消費税率改定を迎えて

消費税申告と帳簿処理について

令和元年 10 月 1 日に税率改定がされた消費税申告について、セミナーを開催いたします。
本セミナーでは、軽減税率による複数税率や税率変更前後の仕入、仕入・棚卸評価、税務申告について税理士からどのように対応すればよいかをわかり易く解説します。
今回の改定により、事業者に経理処理の事務作業など新たな負担の増加が予想されます。事業を円滑に行うためには、今から計画的に対応策の準備をする必要があります。事業所の経理担当者の方等、この機会にぜひご受講ください。

●開 催 日:令和元年

11月28日（木）18：30~20：30

●場　所: 東大和市商工会 （駐車場には限りがございます）

●講　師: 横山昌明税理士事務所 税理士 横山 昌明 氏

【プロフィール】
会計事務所勤務、税理士専門学校講師を経て、某ジャスダック上場不動産会社の経理責任者として勤務後、平成 21 年 11 月に税理士開業し約 10 年が経過。過去に東大和市商工会主催の弥生会計セミナー講師、東大和市主催創業塾講師等の実績を有する。

●内　容:

1. 消費税の考え方の基本
2. 軽減税率制度の概要（**8％の勘違い**、対象品目の考え方、経理方式等）
3. 消費税「**免税事業者にも関係ある**」対応例やインボイス制度との関係について
4. 簡易課税・本則課税を選択する事業者の対応について（簡易課税選択の特例　等）
5. 経理上の対応について（2019 年改定前後での区分けについて）
6. 消費税の経過措置
7. その他

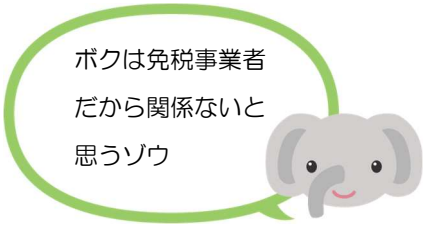

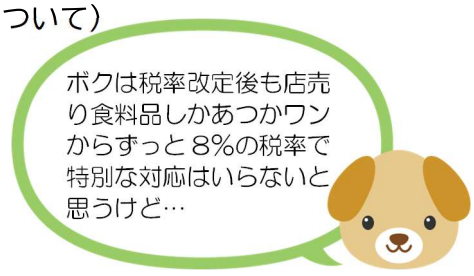

●参 加 費: 無料

《お申込》 FAX 042－562－1530

「消費税率改定を迎えて消費税申告と帳簿処理について」セミナー　申込書

事業所名		参 加 者	
業　種		電話番号	

≪お問合せ≫ **東大和市商工会（担当:小松）**

住 所　東大和市中央3－922－14　TEL　042－562－1131